



## ハラスメントのない 「心理的安全性の高い組織づくり」

◆ 株式会社ビジネス・ナビゲーター 主任コンサルタント  
産業カウンセラー

講師 玉井 洋子 氏

2022年4月から、中小企業においても「パワハラ防止法」（労働施策総合推進法）により、パワーハラスメントの防止措置が義務付けとなりました。ハラスメント防止に取り組むことは、会社の防衛に繋がるだけでなく、組織の活性化、従業員の満足度向上・魅力ある、職場づくり・人材の定着強化など、前向きなメリットがたくさんあり、盤石な経営体質を手に入れることに通じます。そこで、今回のセミナーでは、ハラスメントの基礎的知識として取り組むべき対策をわかりやすくご解説します。この機会に、ぜひご参加下さい。

- 主な 講座 内容
- パワハラ防止法とは？
  - ハラスメントの種類とハラスメントへの対応
  - ハラスメントを起こさない職場づくり
  - 職場内での周知・徹底方法
  - 質疑応答

【日時】 令和6年1月19日（金） 14:00 ~ 16:00

【場所】 大川商工会議所 2階 会議室

【定員】 **20名** ※ 定員になり次第、締め切ります。

受講  
無料

※ 申込方法… 下記受講申込書に必要事項をご記入の上、1月17日(水)までに  
FAXにてお申し込み下さい。

※ 申込み先… 大川商工会議所 経営支援課（龍）

（お問合せ） FAX 0944-88-1144（TEL 0944-86-2171）

1月19日(水)開催『働き方改革対策セミナー』受講申込書 

大川商工会議所 経営支援課 行き FAX 0944-88-1144 年 月 日

事業所名		業種	
所在地			
受講者名①		TEL	
受講者名②		FAX	

※ご記入いただいた個人情報、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。